
第 2 健全な行財政運営の推進

運営方針05	行政組織の活性化	48
運営方針06	行政運営の効率化・適正化の推進	50
運営方針07	健全な財政運営と財政基盤の強化	52
運営方針08	広域連携の推進	54

運営方針 05 行政組織の活性化

現況と課題

人口減少や少子高齢化の急速な進行、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会環境の目まぐるしい変化に伴い、行政需要や課題が多様化・複雑化している中で、これらの変化を捉えた行政運営を行うためには、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。

そのため、組織機構の見直しや適正な定員管理を行うことで、限りある人的資源を有効に配置するとともに、組織全体が互いに連携しあうことで効果的かつ効率的な体制を構築する必要があります。

また、今後の行政運営を確実かつ発展的に進めていくためには、職員個々の能力を引き出し、組織力を向上させることが重要です。様々な行政課題に適時・的確に対応するため、時代に即した人材育成を推進する必要があります。

さらに、質の高い行政サービスを提供するためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の整備が必要です。このことから、本市においては、「働き方改革^{*}」と「健康経営^{*}」を一体的に推進しています。

基本目標

新たな行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能的かつ連携した組織体制と適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や人材育成に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

職員の「心」と「体」の健康保持・増進やワークエンゲージメント^{*}の向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努め、ウェルビーイング経営^{*}を目指します。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市行政創革プラン
- ・ 苫小牧市職員配置適正化方針
- ・ 苫小牧市人材育成基本方針
- ・ 職員研修実施計画
- ・ 特定事業主行動計画～Change Work Style～

主な取組

1 組織・職員数の適正化 【総務部】

- (1) 適正な配置定数について検討を続けるとともに、環境の変化に対応した組織体制の見直しなど、より柔軟な職員配置を進めます。

2 職員の適正配置・能力向上 【総務部】

- (1) 人物本位、能力本位の職員採用に努め、有能な人材を確保するとともに、職員の能力・適性の把握に努め、その資質を最大限に発揮できるよう配置します。
- (2) 人材育成基本方針や職員研修実施計画に基づいて職員研修を行い、自分で考え行動できる「自立型人材」や、その成長を支える「人材育成のスペシャリスト」の育成を目指します。

3 能力・業績重視の人事管理 【総務部】

- (1) 職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、質の高い行政サービスの提供に努めます。

4 働きやすい職場環境の整備 【総務部】

- (1) 育児・介護・治療と仕事の両立を図るため、多様な働き方を推進するほか、労働時間の適正化や休暇の取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- (2) 女性の視点による新たな発想や価値観を政策及び事業に反映し、市民ニーズに応えられるよう、女性職員の登用拡大など女性職員の活躍を推進します。

5 健康経営の推進 【総務部】

- (1) 職員の健康課題を把握するとともに、健康保持・増進及び業務能率の向上につながる取組を推進することで、ワークエンゲージメントの向上を図ります。
- (2) 健康診断の再検査受診勧奨を始め、職場におけるメンタルヘルスケア^{*}や喫煙率低下に向けた取組を推進することで、健康リスクの低減を図ります。

主な事業

【総務部】

- ・ 組織機構の見直し、適正な定員管理・職員配置
- ・ 人物本位、能力本位の採用試験の実施
- ・ 職員研修の実施
- ・ 人事評価制度の活用推進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 女性職員の活躍推進
- ・ ワークエンゲージメントの向上
- ・ 健康リスクの低減

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
職員数 (人)	1,803	簡素で効率的な組織に見合った職員数
女性管理職の割合 (%)	24.0	30.0
健康診断における有所見者率 (%)	34.1	30.0
職員の喫煙率 (%)	22.7	18.0

運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進

現況と課題

社会環境が急速に変化する中で、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々 of 市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。

現在、多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、民間委託や指定管理者制度*等を導入しています。今後、更なる業務水準の向上を図るためにも、民間事業者のノウハウを活用し、その実施状況や効果を検証するなど、継続して民間活力の積極的な活用に取り組む必要があります。

また、少子高齢化や人口減少が進む中で、将来にわたり安定的かつ持続可能な市民サービスを提供していくためには、限られた人的資源で運営できるよう行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)*を推進することが求められています。そのため、ICT*を活用し、行政事務のデジタル・標準化を進め、市民サービスの効率的な展開を図るとともに、日々進化するICT技術の動向や、国や北海道の計画を注視しながら、情報セキュリティを確保したシステム構築と効率的な情報基盤の管理に努める必要があります。

基本目標

行政改革の取組に当たっては、従来の方法にとらわれず、発想の転換により多様性と臨機応変さを持ちあわせた新たな取組を積極的に推進することにより、更なる業務の効率化や市民サービスの進化を図ります。

行政評価結果を公表することにより、市政の透明性の向上を図るとともに、結果の振り返りによる職員の意識の向上や業務の高効率化に努め、更なるサービスの向上を目指します。

また、国が策定した自治体DX推進計画や北海道ICT利活用推進計画に基づき、ICTを活用した満足度の高い市民サービスを提供するとともに、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行とガバメントクラウド*の活用を進めるほか、情報セキュリティを確保した安全・安心で効果的なシステムの構築と効率的な情報基盤の管理・運営に努めます。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市行政創革プラン
- ・ 苫小牧市ICT推進プラン

主な取組

1 行政改革の推進 【総務部】

- (1) 「行政費用の抑制」と「市民サービスの向上」という相反する課題に取り組んできたこれまでの行政改革の方向性を継承した上で、新たな発想や手法を用いた取組を展開し、行政改革を進めます。

2 民間活力の活用 【総務部】

- (1) 市民サービスの維持・向上を前提とする中で、本市の実情に即した形で民間の能力やノウハウが生かされる業務を適切に選定し、民間活力の活用を進めます。

3 行政事務の評価 【総合政策部】

- (1) 施策評価及び事務事業評価の実施により、総合計画の進行管理を行うとともに、事業の有効性、効率性、事業費等を明らかにし、事務事業の改善や効果的な行政運営の実現に努めます。

4 ICTの活用と行政情報の適正管理 【総務部】

- (1) 最新のICT技術等を活用し、市民ニーズを先取りした満足度の高い行政サービスを提供します。
- (2) 基幹業務システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行させるとともに、移行対象外のシステムについても業務効率性を維持したシステム環境を整えます。
- (3) マイナンバーカードが全市民に行き渡るようきめ細かな普及促進策を実施するとともに、行政手続のオンライン化を始めとした市民にとって利便性の高いマイナンバーカードの活用を推進します。
- (4) 情報システムの調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効果の高いシステムの導入を進めます。
- (5) 物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技術的セキュリティ(サイバーセキュリティ)の3つの視点から情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステム作りを推進します。

主な事業

【総務部】

- ・ 総合窓口「フロア」の設置
- ・ ICTを活用した業務効率化
- ・ 民間委託等の推進
- ・ 総合行政システム事業
- ・ 全庁舎ネットワーク基盤整備事業

評価指標

目 標 指 標 (項目)	基 準 年 度	R9年度目標
行政創革プランの達成状況 (%)	11.4	100
ICT推進プラン(R2～R6)の達成状況 (%)	70.0	100
マイナンバーカード交付率 (%)	28.9	100
システム標準化及びガバメントクラウドへの移行 (%)	7.5	100
マイナポータルびったりサービス掲載手続のうち電子申請できる手続数 (手続)	10	29

運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化

現況と課題

本市の財政状況は、これまでに策定した「財政健全化計画」及び「財政基盤安定化計画」により、危機的な状況について財政健全化への道筋をつけ、健全な財政運営と財政基盤強化に向けた目標に取り組んだ結果、財政指標や基金残高は計画で定める目標を達成することができ、現時点で財政の健全性は保たれている状況です。

しかし、今後は人口減少・少子高齢化の進行に伴う財政の硬直化が引き続き想定され、さらに新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより財政運営に及ぼす影響は不透明な状況にあります。

また、公共施設の老朽化が進む中で「苫小牧市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の更新・統廃合・長寿命化を進めつつ、ゼロカーボン^{*}、SDGsへの対応など市民ニーズや行政課題に応じていくためには、健全な財政運営と更なる財政基盤の強化が求められます。

基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

関連する個別計画

- ・ 財政運営持続化計画
- ・ 苫小牧市公共施設等総合管理計画
- ・ 苫小牧市公共施設適正配置基本計画
- ・ 苫小牧市行政創革プラン
- ・ 地域再生計画
- ・ 苫小牧市水道事業・下水道事業経営戦略
- ・ 苫小牧市立病院経営強化プラン
- ・ 苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略

主な取組

1 健全な財政運営 【財政部】

- (1) 社会情勢や時代の変化を的確にとらえ、事業内容の精査や見直し、公共施設マネジメント^{*}により、限られた財源で最大の効果を得るように事業の効率的で効果的な執行に努めます。
- (2) 市税の適正な賦課と収納率の向上に努め、自主財源の充実に努めます。
- (3) 特別会計、企業会計については、独立採算の原則を基本とし、財源確保に努め、効率的な財政運営を行い、更なる資金収支の改善に努めます。

2 財政基盤の強化 【財政部】

- (1) 財政指標の健全性を確保しながら計画的な財政運営に努めます。
- (2) 適切な基金残高を維持し、安定的で柔軟性のある財政運営に努めます。
- (3) 将来に過度な負担とならない計画的な市債の活用に努めます。

3 新たな財源確保への取組 【総合政策部、財政部】

- (1) 広告料収入及びネーミングライツ[※]導入の拡大に努めます。
- (2) 積極的なPRによる、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の受入れに努めます。
- (3) ふるさと納税の制度を利用したクラウドファンディングの積極的な活用に努めます。

主な事業

【総合政策部】

- ・ふるさと納税
- ・企業版ふるさと納税

【財政部】

- ・苫小牧市公共施設等総合管理計画の推進
- ・市有地売却事業等税外収入の拡大
- ・財政シミュレーションによる財政指標の管理
- ・広告収入の拡大

評価指標

目標指標(項目)	基準年度	R9年度目標
経常収支比率 [※] (%)	87.8	90.0以下
実質公債費比率 [※] (%)	6.6	10.0以下
将来負担比率 [※] (%)	58.6	80.0以下
公共施設(建築系施設)延床面積 (㎡)	1,035,635 (H27)	1,005,533 (R8)

運営方針 08 広域連携の推進

現況と課題

人口減少や少子高齢化が進む多くの基礎自治体においては、いかに現状の行政サービスを維持しつつ、新たな市民ニーズに responding していくかという課題に直面しており、近隣自治体との広域連携の取組が求められています。

本市においては、平成27年(2015年)に近隣の東胆振4町と定住自立圏の形成に関する協定を結び、圏域としての生活機能の維持・発展に向け、業務の広域化や共同化を進めているほか、胆振・日高地域の官民組織として北海道新幹線×nittan地域戦略会議を立ち上げ、共通の目的をもって課題に取り組むなど、広域連携を推進しています。

今後は、近隣自治体との連携をより一層強化し、様々な業務において広域化・共同化を進めるなど、それぞれの特性や強みをいかした広域的な地域振興を進める必要があります。

基本目標

行政サービスの維持・向上、さらには地域としての発展に向け、近隣自治体との広域連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

関連する個別計画

- ・東胆振定住自立圏共生ビジョン

主な取組

1 都市間連携の推進 【総合政策部】

- (1) 圏域として必要な生活機能の維持・発展に向け、近隣自治体との連携を強化し、業務の広域化や共同化を進めるなど、それぞれの特性や強みをいかした課題解決に努めます。
- (2) 広域的に共通する課題について、地域や組織の枠を越えた連携・協力を図り、効果的かつ効果的な問題解決に努めます。
- (3) 近隣自治体が連携し地域の魅力を発信することで、認知度向上やブランド力を高めるとともに、交流人口^{*}の増加や地域の活性化に努めます。
- (4) 下水汚泥・し尿処理や消防指令業務の広域化のほか、外国人相談窓口の共同化など、近隣自治体と連携可能な業務について、導入の協議を進めます。

2 国や関係自治体との連携の推進 【総合政策部】

- (1) 行政サービスの向上のため、国や北海道からの情報を迅速・的確に把握するとともに、それぞれの役割分担の下、相互に協力して連携の強化に努めます。
- (2) 広域的な問題解決に当たっては、国や北海道と連携して相互協力を図るとともに、国や北海道が行う事業の積極的な誘致・導入を図ります。

主な事業

【総合政策部】

- ・ 定住自立圏共生ビジョンの推進
- ・ 東胆振地域ブランド戦略の推進
- ・ 北海道新幹線×nittan地域戦略会議推進事業
- ・ 期成会や市長会などによる国や北海道への要望活動

【産業経済部】

- ・ 東胆振物産まつり支援事業

評価指標

目標指標（項目）	基準年度	R9年度目標
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度*（%）	65.1	70.0
東胆振定住自立圏共生ビジョンに掲載する連携事業数（事業）	19	22



